

水防本部・災害警戒本部の体制及び活動等における課題と対応策に関する答申書
(概要版)

令和7年(2025年)11月14日

令和7年8月10日からの大雨時における水防本部・災害警戒本部の体制及び活動に関する検証委員会

熊本市の危機管理体制における課題と対応策に関する提言

1. マニュアルなど「計画」に関すること

課題

1. マニュアルの整備不足

- ・マニュアルにサイレン吹鳴の基準や手順が明記されていないため、危機管理防災部内で認識のずれが生じていた。
- ・マニュアルが分厚く、災害対応の経験が少ない職員には内容の把握が難しかった。
- ・危機管理防災部以外の職員は自分の役割を把握できず、業務を進めるために危機管理防災部の職員に随時確認せざるを得なかった。

2. 曖昧な指揮系統

- ・危機管理防災部では、気象状況の急変を見据えて予定を超える人員が参集したが、担当者の役割分担が曖昧だったため、責任者が全体の対応状況を十分に把握できず、その結果、指揮系統が乱れた。
- ・管理職（責任者）及び副責任者は目の前の対応に追われ、全体の指揮に専念できなかった。
- ・特に管理職（責任者）は報道機関からの問い合わせ対応も担っており、指揮への集中が困難だった。
- ・管理職（責任者）がどんな情報をもとに、何を判断し、どのような指示をするかといった役割が明確に整理されていなかった。

3. 検証及び見直し不足

- ・過去の訓練の振り返りで出た課題や他自治体で発生した災害からの教訓を十分にマニュアルに活かせていなかった。
- ・特に、危機管理防災部の役割として、「避難情報の発信者」が明記されていないなど、災害発生時、危機管理防災部が行うべき業務が十分に整理されていなかった。
- ・線状降水帯等、急変する気象状況への対応に対して、現行の計画で定めている体制では対応できなかった。

提言

1. 暫定ルールの策定

今回の災害対応で明らかとなった課題のうち、速やかに対応可能なものについて、暫定ルールとして対応マニュアルに加筆すべき。

[暫定ルールの具体例]

- ・水防本部及び災害警戒本部の各体制において、危機管理防災部の職員を増員し、避難情報発信担当者を設置する。なお、サイレンを設置している河川が氾濫危険水位に達した場合には、避難情報発信担当者が必ず、サイレン吹鳴を実施する。
- ・災害警戒本部において、報道対応を含む避難情報の発信を担当する管理職（危機管理防災部職員）を配置し、責任者が災害対応の指揮に専念できる体制とする。
- ・避難情報の発信手段について、防災計画とマニュアルの整合性を図る。

2. マニュアル検証体制の強化

危機管理防災部の職員を中心に、同部の経験者等を加えたマニュアル検証チームを編成するなど体制の強化が求められる。そのうえで、今回の災害対応で明らかとなった課題のうち、対応に時間を要するものについても、他自治体の対応状況等を踏まえ、対応方法を速やかに検証し、来年の出水期まで（来年5月を目途）にマニュアルを改定すべき。なお、マニュアルの改定に当たっては、次の観点での検証が必要。

[検証観点の具体例]

- ・災害時の業務を洗い出したうえで、危機管理防災部が担う業務と他部門が担う業務を再整理し、役割分担を明確化
- ・誰が参集してもすぐに対応できるよう、各役割に必要な業務内容と対応方法を明示した簡易マニュアルを整備
- ・急変する災害を想定し、各役割に必要な人員が確保されているか、避難指示等の発令基準が適切か検討
- ・サイレン吹鳴の基準の妥当性を改めて確認し、吹鳴の自動化について検討
- ・様々な災害への対応について、共通している対応内容に矛盾や抜けがないか確認

また、今後、本市での訓練や災害対応の終了後、又は他自治体の災害対応の検証結果等が公表された後にも、適宜マニュアルを見直すべき。

2. 研修や訓練など「準備」に関すること

課題

1. 研修及び訓練の不足と業務の属人化

- ・今年度は人事異動や業務繁忙により、通常出水期前までに実施すべき水防業務に関する研修や訓練が行われず、組織としてのマネジメントが機能していなかった。訓練等が確実に実施できるよう、業務遂行に必要な人員が確保されているか、業務に偏りがなければ確認すべきだった。
- ・危機管理防災部では、全体指揮や避難情報発信に関する訓練が不十分で、マニュアルの理解にばらつきが生じていた。
- ・他部局の水防本部要員に対しても研修や訓練が不足しており、水防本部及び災害警戒本部の動きや自分の役割を理解していなかった。
- ・熊本地震の経験から、地震対応の訓練は充実していたが、他の災害に対応する訓練が不足していた。
- ・危機管理防災部の避難情報の発信に係るシステム操作の一部で、知識や経験が共有されず、属人化していた。

2. 地域や市民との連携不足

- ・坪井川と井芹川沿いのサイレンに関して、住民参加型の訓練が行われておらず、サイレンの意味や、それに応じて取るべき行動に関する周知が十分にできていない。
- ・避難情報の伝達手段が複数あることについて、市民への周知が不十分だった。
- ・水害が発生した場合の地域との連携について、整理されていなかった。

提言

1. 研修や訓練の実施体制の強化

計画を策定するだけでは、災害への対応力を高めることはできないため、研修や訓練の実施体制を強化し、実施すべき内容を絞り込み、適切なタイミングで確実に実施できるようにすべき。

[対応策の具体例]

- ・危機管理防災部では、部内の職員を対象とした研修及び訓練を毎年5月に開催し、属人化している避難情報発信業務についても、全員が対応できるようにすべき。
- ・危機管理防災部は、災害対応の流れや各局区職員のその時々役割について、各局区の責任者に説明し、共通認識の形成を図るべき。
- ・各局区においても、危機管理防災部の説明を踏まえ、参集予定の職員向け研修及び訓練を実施すべき。
- ・市の防災訓練は、マニュアル検証チームがマニュアルの妥当性を確認する観点から内容を検討し、他の訓練の機会も活用しながら少なくとも年2回程度は実施すべき。
- ・市の防災訓練の内容は、地震や河川の氾濫などに限らず、様々な災害や国民保護に関する事象の発生から復興までの流れを踏まえて対象を定め、幅広い事態に対応できる力を養うべき。

2. 地域や市民との連携の強化

適切な避難行動を実施するためには、避難情報を発信するだけでは不十分である。市民に対して、その情報の意味や、情報を受け取った際に取りべき具体的な行動を説明し、共通理解を図ることが求められる。

[対応策の具体例]

- ・出水期前に住民参加型のサイレン吹鳴訓練等を定期的実施し、サイレンの意味とそれの際取るべき行動を説明して、共通理解を図るべき。
- ・その他の災害についても、住民参加型の訓練等を検討する必要がある。
- ・避難情報の複数の発信手段とともに、マイ・タイムライン（住民一人ひとりの防災行動計画）の重要性を周知し、市政だより等の広報誌や地域イベントを通じて、市民への啓発を推進すべき。

3. 職員の育成と支援に関すること

課題

1. マニュアルにない状況でも対応できる職員の育成

- ・災害対応の基本原則が整理されていなかった。
- ・災害対応には専門性が必要だが、人材が定着していなかった。
- ・通常業務でひっ迫しており、災害に備えた対応や災害時の対応に備えることが出来ていなかった。

2. 災害対応に従事する職員への支援

- ・危機管理防災部の経験者の知識や経験が十分に活用されていなかった。
- ・他部局の職員は、災害対応業務への意識や理解が十分ではなかった。

3. 県内の他自治体等との情報共有

- ・当日の災害対応について、県内の他自治体等の対応状況を参考とすべきだった。

提言

1. 基本原則の整理とスペシャリスト職員の育成

マニュアルにない事態にも対応できるよう、熊本市の災害対応における基本原則を整理し全職員に周知すべき。また、災害対応に係るスペシャリストの育成について検討する必要がある。

[対応策の具体例]

- ・マニュアル検証チームで今年度中に災害対応の基本原則を整理し、文書化すべき。なお、その内容は定期的に検証・見直しを行うべき。
- ・危機管理防災部での一定期間の勤務を通じて知識やスキルを習得させ、専門性の高い職員の育成について検討が必要。
- ・スペシャリスト職員の育成に当たっては、熊本地方気象台等との連携について検討が必要。
- ・研修や訓練、マニュアル改定など、災害時に適切に対応できるよう、常時から人員を確保すべき。

2. 経験者等による支援体制の強化

災害対応時には、危機管理防災部の職員が全体の指揮に専念できるよう、経験者の支援やデジタル技術の活用によって負担を軽減する必要がある。

[対応策の具体例]

- ・災害発生時、危機管理防災部の経験者を本部要員の一員として、危機管理防災部の職員を補佐する仕組みを整備すべき。
- ・災害対応の基本原則を文書化し全職員に周知することで、熊本市の災害対応への意識や理解を高めるとともに、避難指示などを発令後、被害が発生しなかった場合には未然防止を評価する組織風土を醸成すべき。
- ・各局区において、災害対応に携わる職員に対する研修を実施し、与えられた役割を明示し全職員に周知することで、主体性を持って業務に取り組む意識を醸成すべき。
- ・職員の負担軽減のため、防災分野においてもAI等のデジタル技術の活用を検討する必要がある。

3. 関係機関との連携の強化

災害対応時にこれまで以上に関係機関と密な情報交換ができるよう、連携体制を更に強化する必要がある。

[対応策の具体例]

- ・防災会議などの既に設置している会議の場を活用し、熊本地方気象台をはじめとする防災関係機関や他自治体とより一層の顔が見える関係を構築する必要がある。